

社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会



# 2019年度 介護福祉士 実務者研修受講資金貸付申請者 募集のご案内



介護福祉士の資格取得を目指して  
介護福祉士実務者研修施設に在籍している方を  
対象とした受講費用の貸付制度です。

## 募集期間

第1期

2019年5月13日(月)  
～6月12日(水) **必着**

第2期

2019年10月1日(火)  
～10月31日(木) **必着**

※介護福祉士実務者研修施設から茨城県社会福祉協議会への申請期間です。

## 貸付額(無利子)

介護福祉士実務者研修受講費 **20万円以内**

## 申請方法等

- 在学する介護福祉士養成施設を通して申請していただきます。
- 申請には介護福祉士養成施設長の推薦が必要です。
- 申請書のほか、住民票、世帯の所得を証明する書類、連帯保証人の署名捺印(所得証明、印鑑登録証明書添付)等が必要となります。

## 貸付対象となる方

介護福祉士実務者研修施設(以下「養成施設」という)に在籍する(又は入学手続きが済んでいる)方で、次の全てを満たす方。

(1)次の①から③のいずれかを満たしている

- ①県内に住民登録している
- ②県内の養成施設等に在籍している
- ③養成施設等の学生となった年度の前年度に茨城県に住民登録していて、養成施設等での受講のために県外に転居した

(2)2020年1月の介護福祉士国家試験を受験できる

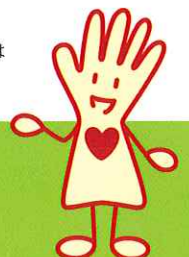
(3)他県等が実施する同種の修学資金を借り受けていない

(4)卒業後、介護福祉士として登録し、継続して2年以上県内の社会福祉施設等で介護業務等に従事する意思を有する

## その他

- 介護福祉士実務者研修受講費の貸付を受けた方は、実務者研修施設卒業(修了)後1年以内に介護福祉士の資格登録し、県内の社会福祉施設等で介護等の業務<sup>※1</sup>に2年間従事した場合、貸付金の返還が免除となります。

(※1) 介護福祉士として行う、介護業務、相談業務又は施設長の業務



❁ お問い合わせ先

社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会

福祉人材・研修部 人材自立育成担当

☎029-350-8366

茨城県社協 介護福祉士実務者研修受講資金貸付

検索



# 茨城県内の実務者研修施設



介護福祉士実務者研修の実施事業者として県の指定を受けている施設です。

研修施設	修業年限	所在地
大原医療福祉専門学校水戸校	6月	水戸市
茨城県地域密着型介護サービス協議会	6月	水戸市
テンダー福祉学院	6月	水戸市
リリーこども&スポーツ専門学校	6月	水戸市
わかさ福祉カレッジ水戸校	5・6・9月	水戸市
いばらき中央福祉専門学校	6月	水戸市
福祉カレッジみと介護福祉士実務者研修校	6月	水戸市
株式会社いっしん	6月	土浦市
祥風会介護福祉士実務者研修	6月	土浦市
ハートピア福祉学院介護福祉士実務者研修校	1・3・6月	石岡市
あおば実務者養成研修	6月	下妻市
株式会社チャンス	6月	牛久市
筑波総合福祉専門学校	6月	つくば市
エデュース福祉事務局	4月	つくば市
ほーむけあいしやま実務者研修校	6月	筑西市
ナザレ園介護福祉士実務者研修校	6月	那珂市
ひたちの介護福祉学院	4・6月	那珂市
河内厚生会介護福祉士実務者研修講座	6月	北相馬郡利根町
志村大宮病院介護福祉士実務者研修	7月	常陸大宮市
すはま会実務者研修校	6月	鹿嶋市
成華園福祉学院	3・6月	日立市

(平成31年2月1日現在)

## ■法人保証について

- ・2019年度から、個人の連帯保証人をたてるのが困難な人を対象に、法人による連帯保証を受けることができるようになりました。
  - ・連帯保証ができる法人は①又は②に該当する法人です。
    - ①申請者が在籍する養成施設を5年以上運営する法人
    - ②茨城県内で返還免除対象業務を5年以上営む法人
- ※法人保証を行うかについては各施設により異なります。

